

平成26年 10 月 16 日

各 位

銀行等保有株式取得機構

対象株式等買取りの買取期間について

当機構の運営委員会では、

「対象株式等買取りの買取期間を平成26年11月4日から平成27年3月4日までと定める。」

ことを議決しました。現在の買取期間の終了期日である平成26年10月31日以降も引き続き買い取り業務を行います。対象株式等とは、株式(上場株式、優先株式、優先出資証券)、受益権(ETF)及び投資口(J-REIT)をいいます。議決事由は以下のとおりです。

株価は現時点で安定的な上昇基調にあると判断できる状況には至っていないと考えられる。このため、引き続き、株式、ETF 及び J-REIT について、セーフティネットとして平成27年3月4日まで買取期間を設定することが適当と考えられる。

以 上

本件に関する照会先
銀行等保有株式取得機構
運営企画室
Tel 03-3553-1761